

自転車指導啓発重点地区・路線図

警視庁調布警察署

警視庁は、自転車運転者の信号無視等の各種違反に対し、**指導警告**を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては**検挙措置**を講ずるなど、厳正に対処しています。

調布駅地区

調布駅周辺は、駅や周辺の大型商業施設に向かう、通勤通学や買い物等の自転車がとても多い地域です。
携帯電話等の「ながら運転」を始め、交通ルールを守らない自転車利用者が目立ちます。また、調布駅前広場を通行する自転車利用者への苦情が多く寄せられています。
調布警察署では、このような自転車利用者に対する指導警告・取締り活動や啓発キャンペーンを推進します。

☆自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！☆

- 1 一時停止標識がある場所では必ず停止！**
自転車は車両です。一時停止標識のある場所では必ず停まりましょう。
- 2 ながらスマホは違反！**
携帯電話を操作しながらの運転は危険であり、交通違反です。
- 3 イヤホン等使用運転は危険！**
周囲の状況や車の音等に注意して、安全運転に集中しましょう。

- この路線でよく見られる自転車利用の違反形態
- ☆ 一時不停止
 - ☆ 携帯電話使用等
 - ☆ 安全運転義務違反 (イヤホン等使用)

調布警察署管内
自転車関連事故件数
☆ 318件 (令和6年中)
前年比 - 52件

重点地区

地図調製 (株)昭文社

